

令和 7 年

花巻市議会定例会請願陳情文書表

第 3 回

(令和 7 年 9 月 5 日)

受 付 番 号	第 3 号 陳 情	受 理 年 月 日	令和 7 年 8 月 2 0 日
件 名	生涯学習・社会教育行政の所管体制の是正と補助執行制度の適正化を求めることについて		
提 出 者	花巻市石鳥谷町八重畑第 2 1 地割 4 8 番地 中村 萬敬	紹 介 議 員	
要 旨			
陳情事項 生涯学習及び社会教育行政（図書館を含む）の所管を、制度本来の趣旨にのっとり、教育委員会に明確に移管し、補助執行制度の適用範囲を厳格化すること。 趣旨 花巻市における生涯学習及び社会教育行政は、補助執行制度の運用により、市長部局が実質的に主導する体制となっています。それゆえ、本来の所管である教育委員会の独立性と専門性が発揮されにくい状況にあります。 また今回、新花巻図書館の建設地は一応の決定を見たものの、これまでの経過は、制度運用のゆがみを露呈し、市民の信頼と事業の安定性を損ねました。 補助執行は本来「例外的・便宜的措置」であり、教育委員会の自主性や職務権限の独立性を侵さない範囲でのみ行われるべきものです。しかし、実態としては政策決定や長期方針にまで首長部局の影響が及び、社会教育法が保障する「市民が意見を反映できる教育委員会を中心に、学びや文化活動を支援、発展させる行政運営」という理念が弱まっています。 そのため、生涯学習及び社会教育行政（図書館を含む）の所管を、制度本来の趣旨にのっとり、教育委員会に明確に移管し、補助執行制度の適用範囲を厳格化することを求めます。			
付託委員会	文教福祉常任委員会	審 査 結 果	